

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会  
第 3 回 定 例 教 育 委 員 会

令和4年1月21日(金)午後 2時00分開会

議事日程

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

報告第1号 令和4年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会の日程について

報告第2号 令和4年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会の提出予定議案について

報告第3号 不登校の現状と対応について

報告第4号 各種大会及びコンクール等の結果について

報告第5号 教職員の働き方改革の状況について

第4 その他

第5 閉 会

出席者(6名)

教 育 長	伊佐治 裕 子	教 育 長	根 橋 範 男
		職務代理者	
教 育 委 員	百 瀬 司 郎	教 育 委 員	平 林 昌 廣
教 育 委 員	宮 澤 美 香	中 学 校 長	中 川 満 英

事務局職員出席者

事 務 局 長	藤 森 誠	会 計 管 理 者	河 村 知 佳
事 務 局 次 長	赤 羽 志 穂	事 務 局 次 長	塚 田 雅 宏
事 務 局 次 長	丸 山 丈 晴	事 務 局 次 長	高 野 毅
事 務 局		事 務 局	
次 長 補 佐	小 澤 弥 生	次 長 補 佐	出羽沢 千 曲
主 事	松 尾 昌 樹	山 形 村	小 林 好 子
		教 育 委 員 会	
朝 日 村			
教 育 委 員 会	上 條 靖 尚		

## 開 会

教育長（伊佐治裕子） それでは、お待たせしました。定刻になりましたので、始めたいと思います。

ただいまから令和3年度松本市・山形村・朝日村中学校組合第3回定例教育委員会を開催いたします。

## 会議録署名委員の指名

教育長（伊佐治裕子） 本日の会議録の署名委員ですが、根橋職務代理者、それから宮澤委員にお願いいたします。お願いします。

## 議事進行

教育長（伊佐治裕子） それでは、次第をご覧いただきたいと思います。

本日の付議案件ですが、報告が5件となっています。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

## 報告第1号 令和4年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会の日程について

教育長（伊佐治裕子） 報告第1号 令和4年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会の日程について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局次長（赤羽志穂） それでは、お願いいたします。

初めに、お手元に差し替えというものを2種類お配りしてございます。大変申し訳ございません。3ページ、4ページの差し替えのものと、それから9ページから冊子のもので、43ページまでのものがございますので、ちょっと煩雑になって申し訳ありませんが、差し替えをお願いいたします。

それでは、報告第1号でございます。令和4年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会の日程についてご説明いたします。

1の趣旨でございますが、令和4年2月18日開催予定の本組合議会2月定例会の日程について報告するものでございます。

資料をおめくりいただきまして、今の差し替えの3ページ、1枚のものをご覧ください。

2月定例会の日程でございますが、今定例会は、2月18日金曜日、松本市役所議員協議会室で行います。本会議は午後3時30分から、まず議員協議会を始めまして、2つ、監査委員の任命についてと公平委員会委員の任命について、人事案件についてご協議いただきます。

その後、引き続き本会議でございますが、議事日程が4ページ裏面にございますので、ご覧ください。

こちらですけれども、まず日程第1、会議録署名議員の指名、第2、会期の決定に続きまして協議いただく事項が、第3、議案第1号で、令和3年度の組合一般会計補正予算（第1号）、それから議案2号としまして令和4年度の一般会計予算、それから第3号が監査委員の任命について、第4号が公平委員会委員の任命について、第4としまして総括質疑でございますが、こちらの発言通告の締切りが1月28日になっておりますので、通告がございましたら質問があるという形になります。

3ページにお戻りいただきまして、本会議に引き続きまして、休憩を挟みまして議員協議会を開きます。報告事項が4件ございます。第1号で不登校の現状と対応について、第2号で各種大会及びコンクール等の結果について、第3号で教職員の働き方改革の状況について、第4号で組合総合教育会議、こちら12月22日に開催されたものでございますが、こちらの開催結果についてご報告するものでございます。

日程については以上でございます。

教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

それでは、質疑、意見のある方の発言を求めます。何かございますでしょうか。

（発言する者なし）

教育長（伊佐治裕子） それでは、質疑、意見はないようですので、ただいまの集約いたします。承認としたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

教育長（伊佐治裕子） それでは、この件については承認と集約いたします。

#### 報告第2号 令和4年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会の提出予定議案について

教育長（伊佐治裕子） 続きまして、報告の第2号、令和4年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会の提出予定議案について議題とします。

事務局の説明をお願いします。

事務局次長（赤羽志穂） お願いいたします。

資料の5ページをご覧ください。

報告第2号の予定提出議案でございますが、先ほど議事日程の中で説明いたしました4件につきまして議案がございます。7ページからが2月定例会の議案になっておりますので、それぞれご説明申しあげます。第1号からお願いいたします。

事務局次長（塚田雅宏） それでは、9ページに入る前にですね、議案の資料の差し替えについてご説明をさせていただきたいと思っております。

本組合の予算につきましては、構成市村の予算編成の内容に倣いまして編成をしております。昨日、管理市松本市においてですね、市長査定が行われまして、結果、修学旅行のキャンセル代補助金が満額支給することとなりまして、本組合においても補助金を満額支給す

ることになりました。そのため、議案を修正いたしまして、部分差し替えではなく、予算に関わる9ページから43ページの部分を差し替えをさせていただくものでございます。

それでは、9ページをお願いいたします。

第1号 令和3年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

これから説明する金額につきましては、一部を除きまして1,000円未満を切り捨てまして、万円単位で述べさせていただきます。

今回の補正は、第1条のとおり、歳入歳出それぞれ54万円を増額いたしまして、予算総額を1億9,033万円とするものでございます。

議案の説明の前にですね、補正の概要につきまして、39ページからの令和3年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第1号）及び令和4年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計当初予算の概要で主な内容についてご説明いたします。

40ページをお願いいたします。

予算の規模につきましては、先ほど申しあげたとおり54万円を増額いたしまして、予算総額を1億9,033万円とするものでございます。朝日村に一括交付されます交付税を除いた構成市村の分担金額は、維持経営費、学校建築費とも表の3列目の令和3年度補正後分担金の欄にお示しのとおりでございます。維持経営費分担金は、補正額欄の計の行でございますが、870万円の減、学校建築費分担金は8,000円の増となるものでございます。

続きまして、3、主な内容についてご説明いたします。歳入の項目欄に沿って、補正額欄、内容欄を中心にご説明いたします。

内容欄の数字で、矢印の先の数字が補正前の金額、矢印後の数字が補正後の額となります。また、括弧内の数字については補正額となります。項目欄の数字は、予算書の款の番号となっておりますので、ご説明の中でも欠番がございますので、ご承知いただきたいと思います。

1の(1)維持経営費分担金は、補正額610万円の減となっております。内容欄にお示しのとおり、地方交付税は補正係数や単位費用が当初の見込みから増となったことにより260万円の増額となっております。一方、市村分担金については、歳出の減額に伴いまして870万円の減となっております。

(2)学校建築費分担金につきましては、補正額2万円の増額となっております。内容欄にお示しのとおり、市村分担金が8,000円の増額、地方交付税が1万2,000円の増額となっているものでございます。

3国庫支出金につきましては21万円の増額ですが、特別支援教育就学奨励費補助金の追加によりまして増額するものでございます。

4県支出金は9万円の減でございますが、部活動指導員の配置に関わる教育支援体制整備事業費補助金が減となったものでございます。

6の繰越金は、前年度繰越金額が確定したことによりまして、650万円の増額となっております。

歳入は、54万円の増額補正となります。

続きまして、41ページをお願いいたします。

歳出について申しあげます。

3教育費は、46万円の減となります。(1)教育総務費は、プラス1万円の増額となります。主な内容は、内容欄の2つ目の黒ポツ、人事給与システム利用に関わる管理市への負担金の1万円の追加でございます。

続きまして、(2)中学校費は、47万円の減額となります。内容欄の1つ目の白丸、学校管理費は49万円の減で、主な内容としまして、1つ目の黒ポツ、人件費20万円の増は、会計年度任用職員の人事異動などによるものでございます。

次に、2つ目の黒ポツ、一般管理費228万円の減ですが、需用費ではテスト印刷に必要な経費として印刷製本費に40万円の増額をしている一方、光熱水費の電気料を250万円減額をしています。これは、令和2年度から稼働していますエアコンによる電気料の増加を過大に見込んでいたため減額するものでございます。

また、委託料は、ICT支援員配置業務委託の契約差金を減額しております。

続きまして、3つ目の黒ポツ、授業用校用備品充実整備費60万円の減額は、スチームコンベクションの契約差金を減額しております。

次に、4つ目の黒ポツ、要保護・準要保護生徒就学援助費87万円の増は、支給人数が5名増の52名になったことによるものでございます。

続いて、5つ目の黒ポツ、特別支援教育就学奨励事業費54万円の増は、支給人数が6名増の20名になったことによるものでございます。

次に、6つ目の黒ポツ、コミュニティスクール事業費5万円の増は、中学校にてコミュニティスクール事業として行うみそ作りに関わる費用を追加したものでございます。

その下の黒ポツ、中学校営繕費30万円の増は、各種工事の実施による実績でございます。

その下の黒ポツ、補助金43万円の増は、先ほども申しあげましたが、修学旅行のキャンセル代に対する補助金62万円を増額いたしまして、鑑賞音楽会中止による補助金19万円を減額するものでございます。

その下の白丸、学校施設費2万円の増につきましては、生徒会室屋根改修事業と校舎屋根塗装事業の設計業務委託手数料の増減によるものでございます。

予備費100万円の増は、不測の事態に備えた増額でございます。

歳出は、歳入と同額の54万円の増額補正となります。

それでは、ここから議案書の事項別明細に沿ってご説明申しあげます。先ほどの概要で申しあげた項目と重複することもございますが、ご容赦をいただきたいと思っております。

12ページ、13ページをお願いいたします。

歳入の補正内容ですが、1款分担金及び負担金は、表の3列目、補正額の列、608万円を減額するものです。

内訳は、その下の別表、維持経営費分担金の計の行をご覧くださいと思います。右側のページの調整前欄の朝日村に一括交付されます交付税5,264万円に対しまして、交付税の決定額は、その右側の調整額の交付税欄にありますように5,525万円で、差額は右端、調整見込額の交付税欄にありますように、260万円の増となります。また、交付税を除きました維持経営費が、調整前の分担金の欄の計1億448万円から調整後の分担金欄の計9,578万円になることから、左ページ、調整額の令和3年5月1日現在の生徒数で再度案分をいたしまして調整するものでございます。増減額は、表の一番右の調整見込額計の欄の各市町村の行にお示しのとおりでございます。

その下、別表2、学校建築費分担金は、右側のページの調整前欄の朝日村に一般に交付されます交付税136万円に対しまして、交付税の決定額はその右の調整後の交付税欄にありますように137万円で、その差額は右端、調整見込額の交付税欄にありますように1万円の増となります。また、交付税を除いた学校建築費が、調整前の分担金の欄2,791万円から、調整後の分担金の欄の計2,791万8,000円に増額となることから、左ページの調整後の令和3年5月1日現在の戸数で再度案分いたしまして調整するものでございます。増減額は、表の一番右の調整見込額計の欄に、各市村の行にお示しのとおりでございます。

次に、3款国庫支出金は、先ほど概要でもご説明いたしましたが、特別支援教育就学奨励費補助金の増によりまして21万円増額するものでございます。

続いて、4款県支出金は、先ほど説明いたしましたが、部活動指導員の配置に関わる教育支援体制整備事業費補助金の減によりまして9万円減額するものでございます。

また、6款繰越金につきましても、先ほどご説明申しあげましたが、前年度からの繰越金額の確定によりまして650万円増額するものでございます。

14、15ページをお願いいたします。

こちらは歳出でございますが、左上、3款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、補正額の列1万円の増は、右のページの説明欄2つ目の白丸、一般管理費負担金1万円の増額でございます。

2項中学校費、1目学校管理費は、補正額の欄、47万円を減額するもので、主な内容は右のページの説明欄をご覧くださいと思いますが、1つ目の白丸、人件費は、会計年度任用職員の人事異動に伴う20万円の増額でございます。これ以外の増減は、概要で申しあげたとおり、実績に基づく増減内容でございます。

続きまして、3目学校施設費は、補正額の欄、2万円を増額するもので、説明欄の白丸、生徒会室屋根改修工事及び校舎屋根塗装事業に関わる設計委託委託料の増減でございます。

5款予備費は、不測の事態への対応のための補正額の欄、100万円を増額するものでございます。

16ページをお願いいたします。

1 一般職（会計年度任用職員以外の職員）は、正規職員の職員数及び給与費の補正内容をお示したものでございます。人数に変更はございませんが、職員手当30万円の増額となっております。

17ページをお願いします。

2 会計年度任用職員は、会計年度任用職員の職員数及び給与費の補正の内容をお示しています。人数に変更はございませんが、報酬30万円の減、共済費20万円の増となっております。

説明は以上でございます。

教育長（伊佐治裕子） それでは、質疑、ご意見ある方お願いいたします。

よろしいですか。

（発言する者なし）

教育長（伊佐治裕子） それでは、ご意見、ご質問ないようですので、承認としたいと思います。

それでは、続けてをお願いします。

事務局次長（塚田雅宏） 議案書の19ページをお願いいたします。

議案第2号 令和4年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算についてご説明いたします。

令和4年度当初予算でございますが、第1条にお示しのとおり、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,021万円とするもので、前年度対比で42万円の増額となっております。

ここで、39ページからの令和3年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第1号）及び令和4年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計当初予算の概要をご覧ください。

42ページをお願いいたします。

記載の予算額につきましては、先ほども申しあげましたが、表示は1,000円単位でございますが、1,000円以下を切り捨てて万円単位でお伝えいたしますので、ご了承ください。

予算の規模につきましては、先ほど申しあげたとおりでございます。参考までに、過去5年間の年度別予算額と主な事業をお示ししております。

構成市村の分担金でございますが、1行目の学校運営に関わる維持経費分担金が、3列目のとおりに1億4,767万円、前年と比較しまして、4列目の増減のとおり946万円の減となっております。これは、主に需用費や備品購入費の減によるものでございます。

また、2行目の施設整備などに関わる学校建築費分担金が、3列目のとおり3,903万円で、前年度と比較いたしまして、4列目の増減のとおり976万円の増となっております。これは、主に校舎屋根塗装事業の増によるものでございます。

主な内容ですが、まず歳入についてご説明を申しあげます。ご説明は、歳入の項目名、3

列目の本年度の額、4列目の比較、5列目の内容の欄を中心にご説明申し上げます。また、内容欄の数字で、矢印の前の表示の数字は令和3年度の当初予算額、矢印の後の数字は令和4年当初予算額、括弧内の数字は増減額となっております。

まず、2行目の(1)維持管理費分担金と4列目の(2)学校建築費分担金は、先ほど申しあげました構成市村の分担金額のとおりでございます。

次に、国庫支出金は60万円で、前年度に比べまして12万円の増額となっております。特別支援教育就学奨励費補助金として、生徒19名を見込んでおります。

続けて、4県支出金は36万円で、部活動指導員の配置によります人件費補助金を見込んでいます。

続きまして、5財産収入は33万円で、教職員住宅貸付料でございます。

以上、歳入の総額は1億9,021万円となっております。

43ページをお願いいたします。

歳出でございますが、歳入同様、各項目の本年度欄、比較欄、内容欄に沿って、主なものについてご説明をさせていただきます。

1 議会費は、本年度予算39万円で、表の比較表のとおり前年度に比べ1万円の増となっております。

2 総務費は、前年度と同額であります。

3 教育費は、本年度予算1億7,907万円で、比較表のとおり前年度に比べ97万円の増となっております。

(1)教育総務費は2,358万円で、前年度に比べ89万円の減となっております。主なものは、内容欄の1つ目の黒ポツ人件費60万円の減で、人員確保によります期末手当の減や共済費の減によるものでございます。また、2つ目の黒ポツ一般管理費29万円の減は、費用弁償の減や公用車車検費用の減によるものでございます。

続きまして、(2)中学校費は1億5,549万円で、186万円の増となります。主な内容は、2つ目の黒ポツ、一般管理費の2行目、需用費で、光熱水費923万円のほか、消耗品費372万円、燃料費333万円など、計2,046万円を計上いたしました。続きまして、3つ目の黒ポツ、事業用公用備品充実整備費には650万円を計上しています。

続いて、一番下の白丸、学校施設費は2,941万円で、前年度に比べ1,032万円の増となっております。主な内容ですが、本年度実施しました特別教室棟屋根塗装工事が減となりまして、来年度実施予定の普通教室棟の屋根塗装工事を計上したものでございます。鉢盛中学校の校舎は、築25年経過する中で屋根の塗装をしておらず、今後も安心して学校を使用できるよう、令和2年度から3か年かけまして棟別に屋根の塗装を実施しているものでございます。また、4年度実施予定の普通教室棟屋根塗装工事では、生徒会室屋根改修工事も併せて実施をいたします。

続けて、4公債費ですが、962万円で、56万円の減となります。平成23年度のFF式暖房機



の更新と、給食棟空調設備設置に関わる借入れの償還完了による減であります。

最後に、予備費に前年度と同様の100万円を計上し、歳出の総額は1億9,021万円となっております。

それでは、議案書にお戻りいただきまして、22、23ページをお願いいたします。

ここからは、事項別明細によりご説明いたします。先ほど説明した内容と重複することがございますが、ご容赦をいただきたいと思っております。

歳入の主なものをご説明いたします。

22ページ左上、2款分担金及び負担金、1項分担金、1目組合分担金は、本年度欄1億8,670万円で、前年度比30万円の増額となっております。このうち右のページ、維持管理費分担金は1億4,767万円となっております。右ページの説明欄の表中、朝日村に一括算入されます交付税については5,400万円程度を見込みまして、その右、分担金欄のほうに交付税を除いた9,348万円を令和4年5月1日以降に生徒数で案分をいたしまして、各市村にご負担をお願いするものでございます。

また、その下、学校建築費分担金は3,903万円で、右のページの説明の欄の表中、朝日村に一括算入されます交付税は200万円を見込みまして、その右、分担金欄のとおり、交付税を除いた学校施設費及び公債費の一般財源相当額3,702万円を令和3年12月1日現在の戸数で案分いたしまして、各市村からご負担いただくものでございます。

22ページの中ほど、3款国庫支出金では、特別支援教育就学奨励費補助金60万円を見込んでおります。

4款県支出金は、36万円を見込んでおります。部活動指導員の配置に関わる国県補助金でございます。部活動指導員の報酬に充当するものでございまして、補助率は国・県合わせて3分の2となっております。

5款財産収入ですが、教職員住宅の貸付収入33万円を見込んでおります。

次に、24、25ページをお願いいたします。

歳出についてご説明いたします。

歳出の基礎となります学級数は、35人定員とした場合の普通学級が前年より2学級減の13学級、特別支援学級が前年度より1学級減の5学級で、計18学級で、生徒数の見込みは前年度から44人減の414で算定をしております。

上から1款議会費、2款総務費は、議会行政委員の運営経費でございます。

左下、3款教育費は1億7,907万円で、前年度比97万円の増となっております。

1項教育総務費、2目事務局費2,351万円で、前年度比89万円の減となっております。

主な内容は、25ページの説明欄をご覧ください。

白丸、人件費ですが、人事院勧告による期末手当の減や共済費の減により、前年度比60万円の減となっております。

次に、27ページの説明欄をご覧ください。

最初の白丸、一般管理費ですが、上から1つ目の黒ポツ、事務費等は、費用弁償の減や公用車車検費用の減によりまして、前年度比28万円の減となっております。

続きまして、2項中学校費は1億5,549万円で、前年度比186万円の増となっております。

1目学校管理費は、1億2,582万円で、前年度比870万円減となっております。主な内容として、説明欄1つ目の白丸、人件費3,091万円は、実績によります報酬の減や人事院勧告による期末手当の減により、前年度比18万円の減となっております。

2つ目の白丸、一般管理費6,476万円は、前年度から636万円の減となっており、主な要因は消耗品の減や光熱水費の減となっております。

続きまして、28、29ページをお願いします。

説明欄3つ目の白丸、特別支援教育就学奨励事業費129万円は、前年度比12万円の増で、対象生徒は前年度14名から5名増の19名を見込んでおります。

5つ目の白丸、コミュニティスクール事業費は22万円を計上いたしました。これは、運営委員会のご意見を踏まえまして、花壇や農園の整備に関わる経費を計上しております。

7つ目の白丸、中学校営繕費は780万円を計上しております。

8つ目の白丸、生徒保健管理費は308万円を計上しております。

30ページ、31ページをお願いします。

3目学校施設費は2,941万円で、前年度比1,032万円の増となっております。鉢盛中学校の校舎は、築25年以上経過する中で屋根の塗装はしておりませんので、今後も安心して学校生活を送れるよう、令和2年から3か年かけまして棟別に屋根の塗装を実施しております。令和3年度は、特別教室棟屋根塗装工事を実施しまして、令和4年度は普通教室棟屋根塗装工事を実施いたします。

4款公債費は962万円で、前年度比56万円の減となっております。この中でですね、一応予算についてはこのとおりでございまして、今年度から一応100%校長裁量という部分の予算というものを計上することとしておりますが、ちょっと間に合いませんので、そのところを明確にちょっと記載ができておりません。ですので、定例会までにその部分を明確にした形でお示ししたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

続きまして、32ページをお願いいたします。

このページ、32ページから35ページまでは給与費明細書でございます。

32ページの1特別職につきましては、表の一番下の比較欄のとおりでございますが、その他の特別職について、学校医の報酬の減によりまして、前年度比2万円の減となっております。

その下の2一般職(会計年度任用職員以外の職員)、(1)総括表の職員数、本年度の欄、事務局費、事務局職員1名、栄養士1名の計2名となっております。

35ページをお願いいたします。

3会計年度任用職員、(1)総括表の職員数、本年度の欄は、パートタイム会計年度任用職員20名となっております。会計年度任用職員の職員手当は、その下の表のとおり、期末手

当404万円を計上しています。

36ページをお願いいたします。

付表として、債務負担行為に関する調書でございます。

1行目、空調設備整備事業としまして、限度額1億3,543万円、令和3年度までの支出額1,525万円、令和4年度以降の支出予定額が1億2,018万円としています。

2行目、空調設備整備事業、これは(第2期分)としまして、限度額7,920万円、令和3年度までの支出額505万円、令和4年度以降の支出予定額7,415万円としております。

3行目、ICT支援員配置事業委託料としまして、限度額が1,188万円、令和3年度までの支出額370万円、令和4年度以降の支出予定額818万円としています。

最後に、38ページの地方債に関する調書をご覧ください。

表の右端、令和4年度末の本組合の借入金残高は、4,800万円となる見込みです。

当初予算の説明は以上でございます。

教育長(伊佐治裕子) ありがとうございます。

では、議案の説明全部受けてからご質問を受けたいと思います。

事務局次長(赤羽志穂) それでは、資料の5ページ目にお戻りください。

2の(2)まで今ご説明申しあげたところですが、(3)議案第3号及び(4)の議案第4号、監査委員の任命についてと公平委員会委員の任命につきましては、人事案件の関係で議案書はこちらにおつけしてございません。すいません。口頭で説明をさせていただきます。

人事案件につきましては、まず監査委員ですが、現在お2人いらっしゃいまして、議会選出の山形村の大池委員さん、それから識見者の朝日村の上條委員さんがいらっしゃいますが、大池委員さんの任期が今年3月22日までということで、その後任について任命を議会の同意を求めるものでございます。

続きまして、第4号の公平委員会委員でございますが、こちらは3名いらっしゃる委員さんの中で、山形村選出の山口隆也委員さんですけれども、こちらが2月22日までの任期になっておりますので、こちらも後任の委員さんを任命する議案となっております。

説明は以上でございます。

教育長(伊佐治裕子) 以上で予定議案の説明が終わりました。

私から少し補足をさせていただくと、令和4年度の一般会計の予算の中で校長裁量の予算を、との説明がありましたけれども、学校訪問をさせていただいたときに校長先生から、学校内のいろいろな課題を解決していくために、グループワークということが効果的なようだというご説明を受けた中で、それはぜひすぐ取り組んでいただいたらいいんじゃないでしょうかというお話をしてきたんですが、私も予算にそれを何らかの形で上乘せして、校長先生のやりたい学びということを反映するということを考えました。今日は間に合わなかったんですが、そのご説明を校長先生からしていただければと思います。

中学校長(中川満英) 議案の46ページにございますが、お願いいたします。46ページの上

段です。

本校、不登校・不適應の子どもたちが多いということをこれまで学校の最重要課題として取り組んできております。その中で、不登校の子たちを学校に来れるようにしていくということで、いろいろな関係機関とか保護者とももちろん連携をしながらいろいろな関わり合いをしておりますが、ほかにももう一つ、新たな不登校・不適應生を生まないということに大事にしていきたいという中で、やっぱり子どもたちの人間関係づくりということを中心に学校の教育活動の中に多く増やしていきたいなと思います。

そこで、グループワークトレーニングというものを、松本大学の名誉教授の犬飼己紀子先生に12月にも来ていただき、今度は2月にも来ていただき、12月のときは2年生を中心に、全学年で縄跳び活動を使いながらの関係づくりとなりました。特別支援、知的障害の子たち、重度障害の子たちも、最初はそんなに関心が無かったようですが、終わると僕たちもやればできるんだとか、みんなとこうやって声掛け合うんだとかいうよう、とてもいい感想が聞かれたりしました。さらに令和4年度は定期的に活動を入れたいと考えていますが、初めてのことで、講師の先生に定期的に見ていただきながら、そのやり方が正しいのか、一歩間違えてしまうとただの遊びみたいな感じになってしまう可能性が十分あるので、そこを犬飼先生にお話しさせていただきながら講師として見ていただきたいと思い、講師費として予算を組んでいただくとありがたいなと思っています。

以上です。

教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

今の校長先生のご説明など含めて、それでは、この議案について質疑、意見のある方は発言をお願いいたします。

はい。

職務代理（根橋範男） 事業費ってどのくらいなんですか。

教育長（伊佐治裕子） 今ご相談しているところなんです。何十万円かはかかると思います。今、学校で詳細を練っていただいておりますが、もう予算の総額を固めているので、先生にもう一回精査をしていただいて、それを全体の予算の中でやりくりをして、歳出の規模は変えない範囲でやりたいということによろしいですか。

中学校長（中川満英） 職員研修まで含めまして、前回には3万円お支払いしましたが、子どもたちの授業に含めて一緒に授業をやっていただくということでしたら、1回につき2万円お支払いしたいなと考えています。

教育長（伊佐治裕子） 何回くらいですか。

中学校長（中川満英） 年間で最大20回くらいを考えています。ただ、そこまでもいかないかもしれませんが、活動は10回以上やっていきたいなと思っています。

教育長（伊佐治裕子） ということで、いかがでしょうか。

ほかに。

はい、どうぞ。

教育委員（百瀬司郎） お願いします。

大変いい試みだなということを今お聞きして思ったんですが、やはり鉢盛中の子どもたちの今の現状を考えたときに、不登校の生徒が非常に多いと。非常に他校に比べても多いという現状がありますので、そこに校長先生のメスを入れるというような手だてを取るといことは大変ありがたいことだなということを感じました。

今、年間10回ぐらいということですが、犬飼先生が入るのは、学級ごとに入るんですか。それとも学年に入るんですか。2学年に今回入ってもらったということですが、学級ごとに入って学ぶのか、どんな形なんでしょうか。

中学校長（中川満英） 前は2学年、2月は1学年です。

教育委員（百瀬司郎） 学年に入るんですね。

中学校長（中川満英） はい。ですが、新年度になりましたら、学年のところから学級のところに入るということも含めまして、ただ学級も同じ時間に全部の学級でやっていく方向にしたいと思いますので、その60分なり100分なりの中でいろいろ見ていただきたいなというふうに思います。

教育委員（百瀬司郎） 先生方の研修というのも物すごい大事だなということと思うんですが、これが、生徒とすれば不登校生が減少するということだと思うんですが、状況が改善していくということは、何らかの評価というようなことは考えているんでしょうか。

中学校長（中川満英） 子どもたち自身の声をまた定期的に聴きたいと思います。

教育委員（百瀬司郎） 先生方からですか。

中学校長（中川満英） はい。もちろん、先生方も12月のときに全部感想を上げさせていただいて、こういう活動があるんだとか、こういうことも本当はもっとやりたかったけれども、なかなか授業やいろいろなことが忙しい中では難しいなど、いろいろ出てきたので、私のほうから全体に言って、学級活動、道徳の22項目は教科書を使いつつも、必要に応じたところは関係づくりということを行いたいと考えていて、全体的なカリキュラムも担当職員で全部立ててくれていますので、全体を見ながらバランスを持ちながらやっていきたいなと思っています。

教育委員（百瀬司郎） いいことだなと思いました。

最後に1つ教えてください。学校の校長裁量費というのは、ほかの学校も全部そういったものがあるんでしょうか。

教育長（伊佐治裕子） そこなんですけれども、まだ松本市の学校にはありません。

総合教育会議のときに、新たな学びが必要とされている中で、校長先生がビジョンを持ってやっていくことを少し権限を添えてそれを応援していくというものがあつたほうがいいんじゃないかというようなことを意見交換をしました。その後、そういった意味では、鉢盛中学

校というのは山形村と朝日村の皆さんにとっては唯一の学校なんです、松本市の教育の中ではたくさんある学校の事務局の中のプラス1ということで、横並びでやらなければいけない部分と、逆に鉢盛だからこそ、こうした議会とか教育委員会があるんだから、校長先生がこういったことを入れたいということパイオニアスクールのにどんどん開拓してやってみたら、それでよければほかの学校に広げていくということもいいんじゃないかということで、今回ちょっと急遽だったんですが、予算の中で加味していこうと考えました。。

教育委員（百瀬司郎） ある意味モデル的な取組みということね。大変いい試みじゃないかなと感じました。参考にさせていただきます。

教育長（伊佐治裕子） はい。

職務代理（根橋範男） 今の話なんですけれども、校長先生の裁量の経緯というところなんです、議会のほうに説明していくのに、政策的な考え方ということでお話ししていくと思うんですけれども、そのときってどんな形で予算書の中では表現されていくものなんでしょうか。

教育長（伊佐治裕子） 先ほど裁量をとったんですが、それは、鉢盛の場合はその1校しか、校長先生はお1人しかいらっしやらないので、具体的に計画を立てていただいたものをきちんと予算の費目に落とし込んでいくということになりますので、謝礼ということになると報償費、事務費のほうに計上していきます。

また、校内の中間教室的になっている相談室をもう少し広いところに移動するというので、それもパーティションですとか備品とか必要なものがあれば、それも要求していただいて、具体的な費目に盛り込んでいくということを想定をしています。

ということで、松尾さん、よろしいでしょうか。

主事（松尾昌樹） はい。事業として明確にするかどうかというのはちょっとまだ検討中なんですけれども、分かる形にはしたいと思っています。

教育長（伊佐治裕子） はい。

教育委員（平林昌廣） 今のいわゆるコミュニケーション能力とかね、それからアサーティブトレーニングとか言いますが、そういう視点で入ってくれて、プログラム等を組んでくれると思うんですけれども、予算等々を含めて、多分長い間鉢盛中学は教科の中の学び合いという視点で外部講師を入れて学んできていると思うんですよね。それとの関わり合いや、重なる部分について、分かれば教えてもらえればと思います。多分、今お金がかかっていると思うんですよね。

中学校長（中川満英） 学び合いのところなんですけれども、ここ2年間コロナ禍で結構できないという状況で、それでも教わってきた、4人グループの学び合いを大切にしたいと思っていますが、今までも私が理解しているところでは20万円とかという費用で、大会を開いたりしてやっていたようなんですけれども、来年度以降はグループワークトレーニングに代えていきたいと思っています。

教育長（伊佐治裕子） コロナの状況があって、研修のスタイルも見直さざるを得ないということもあるかと思えますし、先ほど犬飼先生の遊びを通しての子どもたちの力を引き出していくというのは、実は今松本市で教育振興基本計画を立てていて、その中で、教育委員会の皆さんの声を受けて、学びの中に遊びということをもっと大事にして、好奇心とか想像力を育んだりということをもっと今まで以上に遊びに着目していくことが大事じゃないかということをおっしゃって、計画に盛り込んでいくようなことでした。今お聞きして、中学であえてそういうことを子どもたちの力を、具体的に力を引き出すために着目してもらえということ、私もとても期待したいなと思っています。

ほかにご質問、ご意見ありますでしょうか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

教育長（伊佐治裕子） それでは、この第2号につきましては承認ということにしたいと思います。

#### 報告第3号 不登校の現状と対応について

教育長（伊佐治裕子） それでは、報告の第3号、不登校の現状と対応について、事務局の説明をお願いいたします。

中学校長（中川満英） よろしくをお願いいたします。

不登校の現状と対応ということで、45ページお聞きください。

これまでも継続して不登校の現状と対応をご説明させていただきましたが、12月24日現在で、今、令和3年度15名の生徒が不登校ということです。また、相談室登校生徒数は7名ということでもあります。

それでは、3番の本年度の現状とその対応ですけれども、地区別に分けると、今井5名、山形7名、朝日3名ということでもあります。いずれの生徒についても、保護者、また子どもたちとはもちろんですけれども、担当、学年職員、担任、また適応指導教員が対応し、支援を行っています。また、12月の保護者懇談会、全保護者の方と、また本人と顔を合わせて面談をすることができました。今後も、スクールカウンセラーのカウンセリング、また松本市教育委員会の元気アップ相談、松本市保健所の思春期保健相談等を利用して対応していきたいと思えます。

また、下から2行目ですけれども、現在2年男子生徒1名は、10月より不登校児童生徒を支援する民間施設ということで、松本大学予備校さんがやっていたらっしゃるEXPO-Jに男子生徒1名通っております。私も市教委の方々と一緒に見てきましたけれども、生徒はとってもいい顔をして生き生きとしてやっていて、保護者の方も協力してやっております。これからまた継続して、連携を取っていききたいなと思っています。

それでは、46ページです。

グループワークトレーニングのことについては、そこにあるとおりです。

不登校生の生徒の学年の割ですけれども、1年生5名、2年生3名、3年生7名ということで、括弧の数の生徒が前回のときよりも増えたということでもあります。いずれの生徒につきましても家庭訪問、放課後登校等を継続しており、また実態に応じて、1人1台端末を活用して学習に取り組んでいる生徒もおります。

また、相談室登校の生徒ですけれども、1年生の生徒で担任の支援を重ねたことを通しまして、週に一度1時間30分程度登校できるようになりました。また、2年生の生徒では、今継続的にお昼前後に登校できるようになってきております。また、3年生の生徒は、通信制高校への進学希望を高め、生活リズムを整えてきております。また、相談室の利用の仕方いろいろですけれども、生徒個々に応じまして、生徒の内に自信を醸成できるようにこれからも支援を進めていきたいと思っております。

中間教室、波田のあかり教室のほうであります。2年生1名、3年生1名です。3年生の1名、家庭の事情がありまして不登校傾向となりましたけれども、通信制高校を目指して、あかり教室で非常に意欲的に活動し、学習等を進めております。また、2年生の女子生徒ですけれども、登室できていませんが、山形村社会福祉協議会の皆さんに関わっていただきまして、状況等をつかみながら、また保護者との連携を取りながら対応をしております。

不登校については以上になります。

教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

それでは、質疑、ご意見をお願いいたします。

はい。

教育委員（百瀬司郎） すいません。ちょっと教えてください。

今、46ページの（1）不登校生徒数のところの説明の中に、実態に応じて1人1台端末を活用して学習に取り組むということがございましたけれども、これは具体的には毎日というか、子どもが家へ持って行って、学校から配信しているというような学習をしているということでしょうか。

中学校長（中川満英） 配信しています。不登校の生徒はもちろんですが、コロナ禍も心配だったりということもあり、全部の授業ではありませんけれども、子どもの意向を聞きながら対応しています。

教育委員（百瀬司郎） 何人ぐらい対応しているんでしょうか。

中学校長（中川満英） 延べ数は、不登校、長欠を含めて約10名です。

教育委員（百瀬司郎） 延べ人数ですか。

中学校長（中川満英） 自分で聞いたりしながら延べとして10人です。

教育委員（百瀬司郎） これを活用してよかったこととか、そこら辺はどうなんだろうかね。

中学校長（中川満英） やっぱり、このやり方を全ての不登校生に積極的に進めると、それ



だけで顔がこわばったり、逆に学校に対して拒否感もあるので、投げかけてみて、やってみ  
たいというお子さんにとっては非常に効果があるかなと思っています。

教育委員（百瀬司郎） 難しさはありますか。

中学校長（中川満英） 授業が終わった後、担任と放課後連携を取ったりしていますけれど  
も、授業配信は双方向ではなく、授業をそのまま流しているの、基本をどの程度把握して  
いるかはつかみ切れないということは正直あります。

教育委員（百瀬司郎） ありがとうございます。

教育長（伊佐治裕子） ほかにいかがでしょうか。

（発言する者なし）

教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

引き続きお願いしたいと思います。報告を受けたことといたします。

#### 報告第4号 各種大会及びコンクール等の結果について

教育長（伊佐治裕子） それでは、報告の第4号、各種大会及びコンクール等の結果につい  
て、お願いいたします。

中学校長（中川満英） よろしくお願いいたします。

9月から中体連の部活動は新人戦ということで、陸上の大会は中信大会がございました。  
また、新人体育大会も、市中大会は中信で一本化してスタートしていますので、10月9日か  
ら競技ごとに中信大会ということで進めております。おかげさまで、今年もどの団体競技も  
鉢盛単独チームとして出場することができております。

結果につきましては、男子ソフトテニス、女子ソフトテニスが団体戦で、新人戦はこれが  
一応最終の中信大会であり県大会なんですけれども、この後の協会主催の県大会が長野市等  
ややまびこドームでも行われ、出場しております。女子テニスは、記入ありませんけれども、  
この県大会で2位となり、本来ならばこの1月末に北信越、上越である大会に出場する予定  
でしたけれども、コロナ禍で中止ということになっております。男子、女子ともに、顧問も  
頑張っています。子どもも頑張っていますが、やっぱり朝日村で小学生からクラブでやって  
いるということが、競技力としては非常にいい成果として現れているのかなと感じておりま  
す。

また、駅伝の結果でありますけれども、そこにあるように男女ともに優勝できまして、48  
ページにありますが、11月27日にありました北信越の大会に出場することができました。女  
子生徒から感想を聞くと、本当にいい経験になったということです。周りに知らない人ばっ  
かりでときどきしたけれども、本当によかったということを私に話をしてくれました。

また、スケート大会は、4名出場し、全員が全国大会ということで、今月末、エムウェー  
ブで全中に出場するというであります。

また、記載ありませんけれども、県中のスキーも今週の水曜日にありまして、女子生徒が

1名野沢温泉のスキー場に出場しております。

その他、弁論大会、また文化的な作品展示等、そこにあるように各生徒はいろいろなところで非常に頑張って表彰を受けております。

以上になります。

教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見お願いいたします。

よろしいですか。

（発言する者なし）

教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

それでは、承認したいと思います。

#### 報告第5号 教職員の働き方改革の状況について

教育長（伊佐治裕子） 続きまして、報告の第5号、教職員の働き方改革の状況について、ご説明をお願いします。

中学校長（中川満英） よろしくお願いいたします。

昨年度策定された指針に照らしまして、今年度取り組んできております。重点目標ですけれども、教職員の時間外勤務時間が年間を通して1カ月45時間以下、4月、5月の時期については上限は80時間以下となることを目指します。また、緊急または学校行事等でやむを得ない場合を除き、午後8時以降の勤務をなくすよう取り組みます、ということで、そこにあるような1から5番の評価指標に照らし合わせて、本年度各測定方法で確認をしながらやってきております。

目標の設定は、昨年度4月、5月が臨時休業となり、時間外勤務時間が少なくなったそのところで503時間7分でしたので、本年度も500時間にすれば実質的な下回りということで、職員で決めて取り組んできております。

下の表は、昨年度のそれぞれの実績と、今年度は月によって違いますけれども、目標を記載しています。実質45時間以上になっている目標があるんですけども、それが現実なところかなというところであります。

それで実際はということで、50ページであります。

各月12月までのところ、目標としている415時間に対して、実績では354時間で、2年度に比べ約38時間、約9%の縮減ができています。

また、指標1、指標2のところは、それぞれ目標を達成できております。ちょっと表現が間違っておりまして、その表の下ですけれども、指標1については毎月達成することができている。また、指標2については、9月を除いて、と書いてありますが、9月のところに80時間以上の職員が1名いますが、これは10人以下が目標ですので、除いてではなくて、毎月達成することができていますということで、資料を訂正して今後出していきたいと思います。

ただ、20時以降に退勤する教職員は依然として多く、教職員の総勤務日数に対して毎月約15%の教職員が20時以降に退勤している状況であります。

の教職員の意識の状況です。そこに、指標の、指標の - という中で、意識して生活したり、自分の働きを常に見直すということに取り組んでいる先生方が増えていますが、それによって生徒と向き合う時間が増えたかということ、少しは増えたということですが、あまり変わらないという状況であります。

今後の課題としまして、学校安全衛生委員会を中心に、一層の業務の精選や効率化を目指しつつ、各目標、1カ月45時間、年間360時間の上限を厳守できるように取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

これは、毎年この報告がされている項目なんですか。

主事（松尾昌樹） 初めてです。

教育長（伊佐治裕子） これをあえてやったのは、この実態を分かってもらわなくちゃいけないということでしょうか。

主事（松尾昌樹） ええ、教頭先生と校長先生のご判断で、昨年度に指針というのを決めましたので、1年たってどうかということ示したほうがいいんじゃないかということでした。

教育長（伊佐治裕子） これは、松本市内も同じようなことをやっているということですか。

事務局次長（高野毅） 松本市内では、指標は同じですけども、報告等は求めてはいないですね。

中学校長（中川満英） すみません。私がこんなことを言っただけ失礼なんですけれど、私は、毎年出して確認しているものかと思っていました。

教育長（伊佐治裕子） 皆さんに働き方改革と言っているけれども、実態ですと、皆さんの意識を変えて短くできる部分と、もうこれ以上は無理ですということが構造的にあると思うんですよね。例えば、今いろいろな方策を各教育委員会取っていると思うんですけども、例えば先生じゃなくてもできる仕事はきちんとアウトソーシングするとか、そういう思い切ったことをやっていかないといけない。ただでさえ今部活の地域移行ということを言われているけれども、それもいろいろ課題があつたりするもので、何かその具体的にこれを切り離して外の人をお願いできればとか、民間事業者をお願いできればできるんじゃないかということがあれば、そういうことをきちんと予算を取ってやっていかないと、これ以上短くして生徒に向き合う時間を増やしていくって、先生たちの努力を求めても難しいんじゃないかなということを感じるんですが、いかがでしょうか、委員の皆さん。中学校でも同じようなことがね、あるということですけども。

職務代理（根橋範男） なかなか難しいです。やっぱり、スクールサポートスタッフはとも  
もありがたくて、いいなと思っています。

教育長（伊佐治裕子） 今、鉢盛は、スクールサポートスタッフはいますか。

中学校長（中川満英） 午前中、半日勤務で来ていただいている、本当に助かります。

教育長（伊佐治裕子） どんなことをやっていたらいいか、ちょっとお話しませんか  
しょうか。

中学校長（中川満英） 例えばテストの印刷はかなりの時間がかかりますので、そういうこ  
とをお願いしたり、進路の関係、要録の関係等を整理をすることを手伝ってもらったり、生  
徒数が多いので、かなりの時間がかかりますけれども、通常だったら全ての業務が終わ  
って、放課後から夜やるような仕事が、午前中に来ていただきまして、おかげで昼間のうち  
に整っているという、とてもありがたい話です。。

教育長（伊佐治裕子） スクールサポートスタッフの拡充ということでいけば、学校の事務  
に明るい方が来ていただければ大分助かりますよね。

中学校長（中川満英） やっぱり、一番は部活動です。なので、先ほど朝日村のソフトテニ  
スの関係もお話しさせていただきましたけれども、やっぱり山形、朝日を中心に、今井もも  
ちろんありますけれども、そういうことがうまく連携していけば本当にありがたいなと。や  
りたい職員もいますので、それはそれとしてまた当面入れていきますが、今回、音楽の先生  
が育休に入りまして、10月から毎日長野市から通っていらっしゃる人が、2月11日で終わり  
です。新しい講師を探している中で、部活を持たなきゃいけないんですかということとは本当  
に聞かれます。部活がなければということで、中島指導主事に相談して、吹奏楽の部活の指  
導員さんを見つけていただきました。そういうこともあって、何とかやりくりしてみんな  
でやっています。

教育長（伊佐治裕子） 中学校に入ったら部活動を始めますよね。

教育委員（百瀬司郎） 部活動の顧問をすると、土・日も潰れてくるという状況が生まれま  
すので、家族との時間をとることが難しいですよ。

教育長（伊佐治裕子） 令和5年度から地域移行ということも決まっているというんですけ  
れども、先日県の市町村教育委員会の連絡協議会という会議があったときに県教委と懇談を  
行ったんですけれども、1つのテーマがそのことだったんですよ。いろいろな事例とか、  
ほかの教育長さんの話を聞いていると、部活動が教育活動だと言いながら、学校でやるにし  
ても、地域に移行するにしても、何か善意とか熱意とか、そういうところに頼っている状況  
です。だけれども、部活動の指導って、やはり労働ですよ。労働の対価をきちんと保障す  
るとか、事故があったときの補償をしないと、その仕組みを整えない限り、地域で受け入れ  
てもらいたいといっても難しいんじゃないかなということを感じました。部活動と、先ほど  
お話がありましたようなスクールサポートスタッフを、半日を1日いただくとか、ほか  
の方で午前と午後で1日でもいいんですけれども、何か具体的な方策でできることがあれば、

また今後提案をお願いします。先ほどの校長裁量予算ということで鉢盛だったら実現できることもあると思いますので。

中学校長（中川満英） ありがとうございます。

教育長（伊佐治裕子） ほかにはよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

それでは、承認としたいと思います。

#### その他

教育長（伊佐治裕子） それでは、そのほか、何か皆さんからご意見、ご報告などありますでしょうか。

はい。

職務代理（根橋範男） G I G Aスクール構想の関係で、運営センターについての調査が来ていると思いますが、今日、県教委から文科に確認したら、補助が3分の1と2分の1あって、連携してそのセンターを運営しなくても、県の基準みたいなので仕様書を足したりしていれば2分の1補助の対象にしてくれるというようなことのようなんですけれども、それどうします。

朝日村教育委員会（上條靖尚） さっきもちょっと話したんですけれども、今のところまだ対応できていないです。

職務代理（根橋範男） 松本市さんはどうしますか。

主事（松尾昌樹） 松本は、特に運営センターというのに参画する予定はないということで話は進めているようです。

教育長（伊佐治裕子） あの趣旨というのは、ハード面で何か止まってしまったりトラブルがあった場合にサポートしてくれる制度だと思うんですけれども、松本の場合はICT支援員を入れて、鉢盛も入れていると思うんですが、端末を実際に教育でどう活用するかとか、例えばさっきのようなオンライン授業でどうやっていくのかとか、そういうことのほうが必要とされているということで、県のほうからも現場の声を聞くと、どちらかというところじゃないかというようなことがあったと聞いています。

高野先生、何かございますか。

事務局次長（高野 毅） そのとおりでございます、レスポンスがよくないので、結局かえってセンターが置かれて、そこに人がいて、その人が対応するという形ですと、松本の実情に合わないなというふうには考えております。

教育長（伊佐治裕子） よろしいですか。

職務代理（根橋範男） はい。

教育長（伊佐治裕子） ほかにはありませんか。

(発言する者なし)

教育長(伊佐治裕子) 先日中日新聞に、校則の見直しということがテーマで、鉢盛中学校の例が大きく紹介をされていました。ご覧になってますか。

教育委員(百瀬司郎) 見ていないんじゃないかな。

教育長(伊佐治裕子) そうですか。

教育委員(百瀬司郎) 中日新聞ですか。

教育長(伊佐治裕子) ええ。中日新聞で、とてもすばらしいです。

校長先生はご存じですよ。

中学校長(中川満英) はい。

教育長(伊佐治裕子) じゃ、後ほど皆さんに配付したいと思います。

閉 会

教育長(伊佐治裕子君) それでは、大変お疲れさまでした。

以上で令和3年度松本市・山形村・朝日村中学校組合第3回定例教育委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定より、ここに署名する。

令和4年1月21日

教育長 伊 佐 治 裕 子

署名議員 根 橋 範 男

署名議員 宮 澤 美 香